

要望書（回答）

1 IR構想の強力で継続的な推進

【回答】（総合政策部未来創造戦略室 担当）

人口減少と少子高齢化が進む本市においては、将来も持続可能なまちづくりを続けていくために、知恵を絞って様々な施策にチャレンジしていかなければならないと考えております。

IR誘致はその施策のひとつであり、本市における新たな雇用の創出や地域経済の活性化に大きく寄与するものと考え、これまでチャレンジしてまいりました。

また、アフターコロナ対応においては、観光産業が果たす役割は大きいものと考えており、IRは北海道の観光産業に貢献するものと認識しております。

IRの申請主体である北海道は、北海道らしいIRのコンセプトの構築に向けて計画的に取り組む旨の考え方を示していることから、本市としては、引き続き必要な取組について協力してまいりたいと考えております。

2 災害に強いまちづくりの構築

イ) 津波浸水予測に基づく津波対策の強化（津波危険区域に避難施設を早期増設）

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

市では新たな津波浸水想定を踏まえ、令和4年度において、官民の既存施設を対象に新しく115棟の津波避難ビルを指定いたしました。今後におきましても当該選定作業を進めるとともに、関係部署を集めた庁内検討会において、公共施設の新改築時における避難機能の付加を基本とした「複合的な施設利用」を念頭に、新たな施設整備の可能性についても協議を進めているところでございます。

ロ) 構築年数が経過した構造物への耐震対策の推進

【回答】（都市建設部道路建設課 担当）

市が管理している橋梁142橋のうち、耐震補強が必要な橋梁は24橋となっており令和4年度末時点で21橋目の耐震対策が完了しております。

対策未実施の3橋につきましては、今後実施する橋梁長寿命化修繕工事と併せて耐震補強を行っていく予定としております。

(都市建設部建築指導課、財政部管財課 担当)

公共施設（建築系施設）につきましては、旧耐震基準の市有建築物のうち、多数の者が利用する建築物の耐震診断を概ね終えており、耐震化未実施の施設のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有していく施設につきまして、施設の老朽化や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。

ハ) 急傾斜地等の土砂災害対策の早期構築

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

急傾斜地等の土砂災害対策につきまして、北海道において順次対策工事を実施しておりますが、北海道内の危険箇所は10,000ヶ所以上あり、要配慮者施設等を優先しているため、全体の整備完了には相当の時間を要すると伺っております。

このため市としましては、警戒区域の指定箇所周辺のパトロールや土砂災害ハザードマップの活用を進めるとともに、災害時においては関係機関と連携して早期避難を呼びかける等、市民の安全確保のためソフト対策を中心に実施してまいりたいと考えております。

ニ) 緊急車両の動線や市民避難路確保及び周知の継続(市道舗装道路平坦性の改善拡大)

【回答】（都市建設部維持課 担当）

市道につきましては、市道を常時良好な状態に保つため、日常の道路パトロールなどにより状況を把握し、路面の性状調査の結果や地域要望などをもとに、舗装道路の更新を進めているところです。

引き続き、車両や歩行者の通行の支障とならないよう、適切な維持管理に努めてまいります。

(市民生活部危機管理室 担当)

避難路の周知につきましては、5月に全戸配布した津波ハザードマップに掲載したほか、11月4日に実施した総合防災訓練においても、10町内会の協力をいただき、市民の方に避難路の確認を行っていただいております。今後も地域での避難訓練や出前講座等において周知・啓発を継続してまいります。

3 苫小牧東部地域へのラピダス関連企業等の誘致及び地元企業の活用

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

本市は国際拠点港湾である苫小牧港を有し、新千歳空港とも近接した物流の要衝であり、北海道の物流拠点としての役割を担っております。

また、本市には広大な産業用地を誇る苫東地域があり、ラピダスが進出する千歳美々ワールドからも近接しております。

こういった本市の優位性をしっかりと国内の半導体関連企業等に向けてPRすることで、企業誘致を積極的に図り地元企業の活用を促してまいります。

4 都市環境の整備促進

イ) 市道東部南通線（臨港道路 東港南通）の勇払橋早期架替及び道路拡幅の早期実現

【回答】（都市建設部道路建設課 担当）

勇払橋架替につきましては、北海道が管理する二級河川安平川の河川整備計画との整合性や事業化のタイミングを図る必要があります。

安平川水系河川整備計画では、河道内調整地の整備をはじめ、河口部における河道拡幅や築堤整備を実施することとなっておりますが、現時点では実施時期が明確になっておりません。

架替事業の実施に向けて、引き続き、安平川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部と協議を行いながら、検討を進めて参ります。

次に、市道東部南通線の拡幅整備につきましては、これまでも苫小牧東部地域の安全確保に向けた要望（苫東）を受け、現時点における取組として、道道苫小牧環状線から中央ふ頭幹線までの約4kmの区間に、視線誘導標（ソーラー式のライト）を設置し路外への逸脱防止など、特に冬場における安全性の向上に努めて参りました。

市道東部南通線は、苫小牧西港区と東港区を結ぶ連結道路としての重要性や必要性については認識しておりますが、港湾計画においては東工区についても内陸に掘込む構想もあるため、引き続き関係機関との情報共有を図りながら検討しなければならないものと考えております。

ロ) 美沢錦岡通の道路整備推進（道道昇格への要望継続）

【回答】（総合政策部まちづくり推進課）

都市計画道路である美沢錦岡通は、市街地を抜ける広域的な通過車両を排除するほか、災害時における避難ルート確保など、市民生活の安全・安心のためにも重要な路線であると認識しております。

また、本路線の整備により、市街地を経由せずに高速道路へのアクセスが可能となるため、苫小牧中央ICの整備効果を高める上でも非常に有効なものとなります。

本市では、これまで一部区間を市道として暫定整備を進める一方で、北海道に対する重点要望事項として道道昇格による整備を要望してきたところでございますが、市民の安全・安心の確保や利便性向上に向け、引き続き、重点要望事項として北海道に対し整備促進を要望してまいります。

ハ) 植苗・美沢土地利用計画の整備促進

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

平成23年度に見直した「苫小牧市植苗・美沢地区土地利用計画」につきましては、新千歳空港24時間運用拡大に伴う地域振興策の推進や、再編関連訓練移転等交付金などを活用した事業を実施しております。

建設関係につきましては、現在、星ヶ丘団地内において、道営住宅（第4期）を建設中であり、北海道と連携を図りながら、生活環境の向上に向けた取組を進めているところでございます。

なお、本計画につきましては、見直しの時期を迎えておりますことから、地域の声を丁寧に聞き取りながら、次期計画を策定し、今後も都市環境の整備促進に努めてまいります。

ニ) JR線新千歳空港駅から苫小牧方面への増便などアクセス向上

【回答】（総合政策部まちづくり推進課）

JR新千歳空港駅から苫小牧方面へのアクセス向上は、空港利用者の利便性向上や、広域観光の誘客に高い効果が期待できるものであり、令和2年度から、市の最重点要望事項に位置付けて、国や北海道に要望を行っております。

実現に向けては、新千歳空港のさらなる発展に向けた機能強化や、JR利用者の利便性向上の観点に加えて、北海道広域での機運醸成が重要となるところでございます。

引き続き、北海道やJR北海道など関係機関と緊密に連携を図り、地域の方々の協力もいただきながら取組みを進めてまいります。

ホ) 駅周辺ビジョンと居住促進を含めた都市再生コンセプトプランの早期実現

【回答】（総合政策部未来創造戦略室 担当）

「苫小牧駅周辺ビジョン策定検討委員会」の議論等を経て、令和5年3月に苫小牧駅周辺ビジョンを策定し、苫小牧駅周辺の再整備に向けたビジョンや方向性をお示しいたしました。今後は、具体的な計画策定に向け、市民への苫小牧駅周辺ビジョンの周知や民間事業者等へヒアリングを行い、具体的な事業の整備手法や資金フレーム等を検討することに加え、交通サービスや実証事業についても検討を重ね、対象エリアのコンセプトや必要な機能について具現化を目指す考えであり、苫小牧駅周辺への居住促進についても同ビジョン内で整理を行い、都市再生コンセプトプランの早期実現を目指してまいります。

へ) 苫小牧登別通（仮称）の道路整備の早期実現（道道昇格への要望継続）

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

白老町と本市を結ぶ広域幹線道路としては、現状においては国道36号のみとなっております。

令和2年3月に国道36号の4車線化が完成しておりますが、本路線の整備実現により、東胆振地域の道路ネットワークが更に強化され、噴火や津波など災害時における地域の安全・安心の確保につながるものとなります。

また、令和2年7月に開業したウポポイ（民族共生象徴空間）へのアクセスも向上するため、広域的な観光産業の進展にも寄与するものと考えております。

これまでも白老町と連携しながら、本市の最重点要望事項として北海道に対して道道昇格による整備を要望してきたところではありますが、今後につきましても、この活動を継続していきたいと考えております。

5 令和6年度公共事業の予算枠拡大並びに発注時期の平準化

【回答】（財政部財政課 担当）

令和6年度は、継続事業となっている日新団地の建替や樽前小学校改築事業などに取り組んでまいりますが、公共事業につきましては、国の地方に対する様々な経済対策や地財計画を踏まえ、財政の健全性を確保しながら予算化に努めてまいります。

（財政部契約課 担当）

発注に当たりましては、債務負担行為等を活用し、早期発注や施工時期の平準化に努めてまいります。

また、令和3年度から本格実施している「余裕期間制度」につきましては、施工時期の平準化に一定の効果があるため、引き続き関係各課へ平準化について要請してまいります。

6 発注工事に関する改善

イ) 土木・建築工事における、あらゆる発注工事の地元企業の活用

【回答】（財政部契約課 担当）

本市では苫小牧市公契約基本方針に基づき、地元企業の優先活用を図っております。

本市発注の工事につきましては、市内に受注業者がない、または限られている場合など、十分な競争性が確保されない恐れがある場合を除き、地元企業であることを応札の条件としており、今後も継続してまいります。

ロ) 働き方改革推進に向け、週休2日制等に対応した工期の設定

【回答】（財政部契約課 担当）

市では建設業の働き方改革、人手不足対策などの観点から、令和3年度より、発注工事における週休2日制の試行導入を実施しておりますが、工期設定につきましては、従前より「準備期間」、「施工に必要な実日数」、「土日祝日や夏季休暇、年末年始、降雨日などの不稼働日」、「後片付け期間」を合わせたものとなり、週休2日を考慮した工期設定としております。

今後、週休2日制の本格実施に向け課題の整理を行い、適正な工期の設定方法につきましても検討していきたいと考えているところでございます。

ハ) 労務単価、建設資機材の実勢価格の把握と反映（見積活用方式・単品スライド等の活用）

【回答】（財政部契約課 担当）

発注金額の設定については、単に実績額のみを指標にすることなく、資材や人件費の価格上昇など市場実態や物価動向を反映した額とするよう努めております。

見積活用方式の導入につきましては、北海道等において入札不調・不落が発生している工事への対策として試行導入しているところです。本市では今年度建築一式工事入札の一部において不落が見られましたが、まずは、不落の要因である実勢単価と設計単価の乖離が継続もしくは解消の方向となるかについて、状況を確認していきたいと考えております。

契約後における賃金や資材費等の急激な変動につきましては、インフレスライドや単品スライドを適用し、対応しているところでございます。

ニ) 社会情勢の変化に伴う資材調達期間の遅れによる工期延長及び経費への反映

【回答】（都市建設部建築課、都市建設部道路建設課 担当）

工事における資材調達期間の遅れによる工期延長につきましては、発注時の工期設定にあたっては、実情に応じた日数を加算して工期を算出しており、さらに資材の調達等に時間を要することが予想される場合には、「余裕期間設定工事」を活用して対応しているところです。

また、「受注者の責によらない場合」などは工期の延長が可能となる場合がありますので、発注者と受注者において協議を行い適宜対応して参ります。

経費への反映につきましては、受注後の資材調達は契約工期内で行うものと考えておりますが、昨今の社会情勢を踏まえ、特別な理由により資材調達に遅れが生じた場合や資材加工に時間を要した場合には、発注者と受注者において協議を行い、必要に応じた対応に今後も努めてまいります。

その他、土木工事において施工不可能期間等が生じた場合につきましては、土木工事積算要領に基づき、工事の一時中止措置を設計変更にて対応することが可能となっております。工事の一時中止を行う場合には、一時中止期間に伴う現場維持等の費用として、原契約の請負工事費とは別に計上するものとなっております。

ホ) 優良工事の市長表彰等の検討

【回答】（財政部工事監 担当）

優良工事の表彰制度につきましては、道内では開発局、道建設部のほか、札幌市や旭川市などでも実施されており、本市におきましても、制度導入に向け検討を進めてまいりたいと考えております。